

大田区都市計画審議会（第145回）

目 的	1 東京都市計画大田区都市計画マスタープランの改定（大田区決定）について																		
日 時	平成22年2月16日（火） 開会 2時00分 閉会 3時50分																		
場 所	大田区役所本庁舎5階 庁議室																		
委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">谷口汎邦</td> <td style="width: 33%;">池添 皞</td> <td style="width: 33%;">志水英樹</td> </tr> <tr> <td>欠 中井検裕</td> <td>小篠映子</td> <td>小林みどり</td> </tr> <tr> <td>田中一吉</td> <td>松原秀典</td> <td>欠 富田俊一</td> </tr> <tr> <td>欠 岡元由美</td> <td>森 愛</td> <td>清水菊美</td> </tr> <tr> <td>樋口幸雄</td> <td>遠藤孝一</td> <td>欠 水野貴司</td> </tr> <tr> <td>欠 馬場雄一郎</td> <td>田中道高</td> <td>欠 橘内 肇</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">印出席者</p>	谷口汎邦	池添 皞	志水英樹	欠 中井検裕	小篠映子	小林みどり	田中一吉	松原秀典	欠 富田俊一	欠 岡元由美	森 愛	清水菊美	樋口幸雄	遠藤孝一	欠 水野貴司	欠 馬場雄一郎	田中道高	欠 橘内 肇
谷口汎邦	池添 皞	志水英樹																	
欠 中井検裕	小篠映子	小林みどり																	
田中一吉	松原秀典	欠 富田俊一																	
欠 岡元由美	森 愛	清水菊美																	
樋口幸雄	遠藤孝一	欠 水野貴司																	
欠 馬場雄一郎	田中道高	欠 橘内 肇																	
出 席 幹 事	<p>副区長（秋山） まちづくり推進部長（佐藤） まちづくり推進部再開発担当部長（藤田） まちづくり推進部参事（川野） まちづくり推進部都市計画担当課長（鈴木） 経営管理部経営担当課長（荒井） 都市基盤整備部参事（杉村）</p>																		

傍聴者 4名

議 事	件 名	第一号議案	東京都市計画大田区都市計画マスタープランの改定 (大田区決定)について
	概 要		
その他 提出資料			
	第一号議案	資料 1	整備の進捗状況
		資料 2	大田区都市計画マスタープラン改定作業
		資料 3	部門別方針の主な見直し箇所

鈴木幹事 大変、お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
います。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画担当課長の鈴木
木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして副区長よりご挨拶をさせていただきます。

副区長、よろしくお願いいたします。

秋山幹事 皆さん、こんにちは。お寒いところ、それからお忙しいところ、
本日はご出席いただきましてありがとうございます。

カナダ、バンクーバーでは、冬季オリンピックが開催されてい
ますけども、先ほどのニュースでスピードスケート男子500mで銀
メダルと銅メダルということで2つ取ったというお話がありまし
た。やっと日本もメダルを取れたのかなと思って安心しておりま
すけれども、こういった若い人たちの思いを景気の方に何とか伝
えていきたいな、私どももぜひその力をもらいたいな、というふ
うに思っています。

非常に景気が厳しいところでございますけれども、私どもとし
ては、大田区の将来のあり方ということを中心に考えていかな
きゃいけない時期に来ているということで、本日は議題としまし
て、大田区都市計画マスタープランの改定についてということで
ご審議いただくというふうに思っております。私どもとしても
今後どうあるべきかというところをいろいろと協議を重ねご提案
をさせていただきたいというふうに思います。ぜひ、委員の皆様
方から忌憚のないご意見をいただいて、これを取りまとめしてい
きたいと思っておりますので、今日短時間ではございますが、
ひとつよろしくお願いいたします。

簡単でございますけども、開会の挨拶とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

鈴木幹事 ありがとうございます。

続きまして、本日出席の幹事でございますが、お手元の幹事名簿
がでございますが、これにより紹介に代えさせていただきたいと思

います。

続きまして、議事録の署名についてでございます。本日の審議会につきまして順番でございまして、森委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の委員の出席状況でございますが、6名の委員が所用のため欠席でございますが、定足数を満たしております。また、本日の傍聴申し込み数は、4名となっております。

では、会長、開会方よろしくお願いしたいと思います。

谷口会長 こんにちは。今年初めての審議会でございますが、昨年は大変活発なご審議、ご支援を賜りましてありがとうございました。本年も改めてよろしくご指導、ご支援のほどお願い申し上げたいと思います。

それでは、傍聴人の方が4名おいでになってございますので、傍聴者の入室の許可をいたします。

(傍聴者入室)

谷口会長 それでは、開会の宣言を行います。

ただいまより第145回大田区都市計画審議会を開会いたします。

議題に入ります前に、この会場で都市計画審議会を開催するのは初めてでございます。大田区都市計画審議会運営規則第4条により、議席の指定を行います。議席につきましては、現在、各委員の先生方が着席しておられる席とさせていただきたいと思っております。よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

では、議案に入りたいと思います。大田区長より大田区都市計画審議会会長あてに、平成21年9月17日付で諮問がございました「大田区都市計画マスタープランの改定(大田区決定)」についてを議案といたします。それでは、この議案を上程いたします。この案件は、継続して審議を重ねるもので、本日はその第2回目でございます。諮問文の朗読は省略させていただきたいと思っております。

では、幹事より議案の説明をお願い申し上げます。よろしくどうぞ。

鈴木幹事 それでは、まずはじめに配付資料の確認をさせていただきたい

と思います。資料1「面的整備の進捗状況」及び「施設整備の進捗状況」、A3の図面が2枚ございます。資料2「大田区都市計画マスタープラン改定作業」、A4のホチキス留めで38ページということでございます。資料3「部門別方針の主な見直し箇所」、A4ホチキス留めで9ページの資料でございます。以上3点でございますが、不足はございませんでしょうか。なければ案件説明に入らせていただきたいと思います。

まず資料1をご覧いただきたいと思います。図面でございます。

現行の都市計画マスタープランが策定されました平成11年以降に着手した主な事業を図面に取りまとめたものでございます。これは、前回マスタープランの改定についてご審議いただきましたご意見、質問等の中で、今のマスタープランの到達度はどうかというご質問がございました。それに答えるような形で進捗状況ということで作成した資料でございます。

1枚目の「面的整備の進捗状況」には、都市計画マスタープランの「部門別方針」における「土地利用、市街地形成の方針」で「住環境保全型市街地」や「環境維持向上型市街地」というようなものの整備手法の例といたしまして、「地区計画」、「建築協定」というもの。それから、「幹線道路沿い市街地」の整備手法の例に位置づけられております「沿道地区計画」、「都市防災不燃化促進事業」。「住工調和型市街地」の形成の手法や、「密集改善型市街地」の整備手法ということで、「木造住宅密集地域整備促進事業」等々、こういったものを示してございます。後は、その他で「特別業務地区」「空港再拡張」ということで、第4滑走路が出てございますが、こういった図面を図示させていただいております。

2枚目の「施設整備の進捗状況」。こちらには、都市計画公園及び都市計画緑地、都市計画道路で平成11年度以降、都市計画決定したもの、あるいは事業着手したもの、完了したものを図示させていただいております。また、「呑川の緑道軸」、「桜のプロムナード」、「武蔵野の路」の進捗状況を示してございます。その他の都市計画施設といたしましては、大岡山駅の「自転車駐車

場」。それから「臨海斎場」、「スーパーエコタウン事業」による「建設リサイクル施設」も決定、建設されてきております。

「産業のまちづくり方針」関連の施設でございますが、「工場アパート」や「創業支援施設」など、小学校の統廃合に伴う跡施設の活用として実施された4施設が設置されてございます。部門別方針の「その他の公共施設の整備方針」で掲げておりました総合体育館、元区役所庁舎跡地の「大田文化の森」というのもそれぞれ工事着手、供用されております。

この2枚の図面でわかりますとおり、この10年間で都市計画マスタープランで示してきた方針に基づきまして、都市施設の整備や計画、事業を粛々と実施してまいりました。このほかにも図面には落とし込んでございませんが、「旧蒲田保健福祉センターの活用」は、「中心業務市街地における商業業務機能の育成」という中で位置づけされてございます。「密集改善型市街地における市街地環境の改善」といたしまして、「狭あい道路拡幅事業」、「共同化に係わる街づくり専門家の派遣」等を実施しております。

それでは、次に「改定都市計画マスタープラン」の中身につきまして現時点でまとめたたたき台でございますが、説明をさせていただきたいと思っております。これは固まった案ではございませんので、全くのたたき台ということでまた皆様のご意見を踏まえまして変えていきたいというふうに考えてございます。

資料2の「大田区都市計画マスタープラン改定作業」というのをご覧いただきたいと思っております。これが今現在の骨子案ということでございます。3ページの「都市計画マスタープランとは」以下は、前回の審議会の中でご説明させていただいてございます。今回初めて提示させていただく、「2.都市計画の課題」から説明をさせていただきたいと思っております。

18ページをご覧いただきたいと思っております。(1)から(4)までは、現行の都市計画マスタープランの内容の文言を整理しまして、京浜急行の連続立体交差事業など、着手済みであるものの記載を削除するなどの整理を行いまして記述をしてございます。

「(5)区民の暮らしを支える地域力」「(6)国際化に対応で

きる都市構造の形成」は、新たな基本構想及び10カ年基本計画「おおた未来プラン10年」に基づきまして、本都市計画マスタープランに新しく記述したところでございます。これは、地域力と国際都市ということで、大田区の基本構想、「おおた未来プラン10年」のキーワードというふうに位置づけてございますので、都市計画マスタープランでもこれについて記述させていただいたところでございます。また、近年の社会経済状況を踏まえ、「(7)地域特性を踏まえた景観形成」「(8)環境問題の深刻化」についても新しく都市計画の課題として位置づけさせていただいております。黄色くなった部分は、今回の加えた部分、あるいは修正させていただいた部分ということでご理解いただきたいというふうに考えてございます。

「1.都市の将来像」でございます。22ページをご覧くださいと思います。「1.都市づくりの理念」ということで、「(1)都市づくりの理念」につきましては、後日検討するというところに入ってはございません。「(2)都市づくりの方向性」につきましては、先ほどお話ししました都市計画の課題として新たに打ち出しました景観と環境について項目を追加させていただいております。

23ページをご覧ください。「地域の特性を活かした景観づくり」ということで、道路や都市施設の整備等、公共施設の整備の際には、「空の顔」「海の顔」「川の顔」「住まいの顔」「産業の顔」「歴史と文化の顔」などそれぞれの地域の個性を活かした景観形成に努め、周辺の景観の向上に寄与するような都市空間づくりを目指します。また、景観形成を通じて、居住者にとってもその地域を訪れる人々にとっても魅力的と感じられるようなまちづくりを進めていく、ということでございます。

「地域環境に配慮した都市づくり」でございます。温暖化による気候変動の危険性はますます高まっており、温暖化や大気汚染の原因となるCO₂などの環境負荷の軽減や大気汚染やヒートアイランド現象を緩和する緑空間の維持保全などが都市づくりにおいても重要な視点となります。このためCO₂等の環境負荷の軽減

を図り、地球環境に配慮した都市施設の整備や都市空間づくりを目指していますということでございます。

「2.都市構造」に進ませていただきます。24から26ページでございます。地域の特性につきましては、現行の都市計画マスタープランどおり6つの地域に分けております。これについては変えてございませんが、「拠点の配置とネットワーク」につきましてはグランドデザインを策定している「蒲田駅及び大森駅周辺。また、産業支援・文化交流を中心とした業務機能の集積を図っていくグランドビジョンを作成しております羽田空港、その周辺地区につきまして中心拠点として位置付けます。」と記載してございます。この3拠点につきましては、現行の都市計画マスタープランにおいても図面上、中心拠点として表記されておりましたが、文章上も表記したということでございます。「水と緑の拠点」につきましては、大森ふるさとの浜辺公園、田園調布せせらぎ公園を新たに付け加えてございます。

27ページに「主要な拠点等の配置とネットワーク図」。それから28ページに「水と緑、歴史文化等の拠点とネットワーク図」を示してございます。前回のマスタープランとそれほど大きく変わったところはございません。

それでは、「3.部門別方針」に進ませていただきます。こちらにつきましては、資料3、「部門別方針の主な見直し箇所」をご覧いただきたいと思っております。現行の都市計画マスタープランと見直し案を比較できるように作ってございます。

「土地利用方針」は、旧「土地利用、市街地形成の方針」ということでございます。「市街地形成の方針」を削ったということでございますが、市街地形成は住宅・住環境の方針と重複する観点があるため、土地利用に特化したしてございます。

「将来の目標」でございますが、下線部が今回の修正箇所ということでございます。ここは「工業」というところだけでございますが、工業を活性化するための土地利用という形で以下は現行の都市計画マスタープランと同じでございます。

続きまして「体系」でございますが、方針は概ね現行計画の内

容を継承してございます。密集改善型市街地につきましては、事業の進捗を加味いたしまして、エリアを縮小させたということでございます。構成につきましては、現行と同じ13本というふうになってございます。密集改善型市街地につきましては、事業が終了したエリアを削除いたしまして、大森中、羽田、西蒲田のみにいたします。

続きまして2ページの「交通ネットワークの整備方針」でございます。「将来の目標」でございますが、下線部はかなり変わっておりますので読み上げさせていただきたいと思っております。

「都市の骨格となる道路や公共交通が整備され、台地部から臨海部までの東西方向や区北部から多摩川までの南北方向の移動がスムーズに行えるまちを目指します。今後も拡大する臨海部において、船や飛行機からの物流がスムーズに行われるまちを目指します。子どもや高齢者、障がい者などを含めた誰もが、区内の移動をスムーズに行えるまちを目指します。」

将来の目標につきましては、道路と交通のそれぞれの目標を統合いたしてございます。

「体系」でございますが、方針の骨子はおおむね継承するという視点でございます。施策は事業等の進捗状況に応じまして文章を見直してございます。

「景観面や歩行者空間を重視した交通環境の整備」につきましては、景観についての内容を新しく項目立てをいたしまして移したため、「歩行者を重視した交通環境の整備」というふうにしてございます。

3ページ、「3.水と緑の整備方針」ということでございます。現行の都市計画マスタープランの名称「水と緑と景観の整備方針」より、「景観」を削除いたしてございます。

「将来の目標」でございますが、以下のように修正します。

「多摩川や呑川、内川といった主要河川や臨海部の海岸線といった区内の貴重な水辺空間や、河川敷や大規模公園等の緑地空間、まちなかに残る小さな緑が連なり、水と緑に包まれた潤いのあるまちを目指します。」

「景観」の項目を削除いたしまして、残りの ～ を統合してご
ざいます。

「体系」でございますが、水辺空間、 民有地の緑、 公共
空間の緑の3つのカテゴリーに再分類してございます。現在、策
定作業中の「緑の基本計画」と適宜調整を図っていくという方針
でございます。現在、改訂中の「緑の基本計画」につきましては、
緑地保全、都市緑化、公園緑地、生物多様性、地球温暖化防止な
ど幅広い視点に立ちました「緑と水の総合計画」となる予定でご
ざいます。施策は、「緑の基本計画」及び事業等の進捗状況に応
じまして、文章を今後見直していく予定でございます。構成につ
きましては、「幹線道路周辺の環境整備」を「公園緑地の整
備」へ。「スーパー堤防の整備に伴う緑地空間の創出」を「
水辺を活かしたまちづくり」に統合してございます。

続きまして「4.安全・安心のまちづくり方針」、(旧「防災ま
ちづくり方針」)でございますが、防犯とか地域の見守りを追加
したため、名称を防災に限らず安全・安心という形で方針を変更
してございます。「将来の目標」につきまして読み上げます。

「大田区に想定される災害を踏まえ、都市防災性能の向上、避
難所・避難路等の確保、情報伝達・輸送ライフラインが確保され
た、安全なまちを目指します。大規模震災等の延焼遮断帯として
骨格的なネットワークが形成された、災害に強い都市構造を目指
します。また、「逃げないですむまち」=「防災生活圏の形成」
を実現し、地域特性や住民意向に応じた災害に強いまちを目指し
ます。「地域のことは地域で守る」意識を高め、地域主体の防
災・防犯まちづくりを目指します。

下線部の防犯にかかわる部分を追加いたしてございます。

「体系」でございますが、防災の内容につきましては、近年の
動向を踏まえまして、水害対策、震災対策、復興に関する内容を
充実させていただきました。密集市街地につきましては、で重
点地区についてのみの方針でございましたが、それ以外の地区に
ついては課題を抱えている地区があるため、その地区に対しても
取り組みを順次進める旨の内容を追加してございます。

それから、地域力をキーワードに掲げる大田区の新しい視点としまして「地域防災・防犯力の向上」を新設したということでございます。

続きまして5ページの「ユニバーサルデザインのまちづくり方針（旧福祉のまちづくり方針）」ということでございます。このユニバーサルデザインという名称でございますが、「おおた未来プラン10年」との整合性を図ったということでこういった名称に今のところさせていただいております。

「将来の目標」でございますが、「ユニバーサルデザインの視点により、誰もが安全で快適に利用できる交通や施設、都市基盤が整ったまちを目指します。」ということで、現行都市計画マスタープランの と つきましては、統合させていただいております。

「体系」ですが、高齢者や障がい者等の意見にも配慮したまちづくり、公共交通に関連する施設への福祉的な配慮、公共性の高い場所における福祉の視点からの配慮、の3つのカテゴリーに再分類させていただいております。

続きまして「6.住宅・住環境整備の方針」でございます。「将来の目標」は、次のようにいたします。

「誰もが、いつまでも住み続けられるように、質のよい住宅の整ったまちを目指します。」「高齢社会に対応しまして、障がい者にも配慮した住宅・住環境を目指します。」「豊かな緑が残された地域や、住宅と工業が調和した地域など、各々の地域の特性に対応した良好な住環境を目指します。」

現行都市計画マスタープランの、3と4の文章を統合して作っております。

「体系」でございますが、現行計画では、若年層、中堅層、外国人など様々な対象に対する具体的な方針が示されておりました。しかし、住宅マスタープランとの役割分担を考慮いたしますと、都市計画マスタープランではもう少し大括りな方針を示すということが適切と考えておまして、この部分については見直しを行ったところでございます。現在、策定作業中の住宅マスタープラ

ンと適宜整合性を図っていく予定でございます。

構成でございますが、「若年層や中堅層の住宅確保と高齢者や福祉型住宅への対応」及び「外国人にも暮らしやすいまちづくり」を、「誰にもやさしく、安心できる住環境づくり」にまとめてございます。「住宅政策の総合的な指針となる「大田区住宅マスタープラン」の改訂」を、「大田区住宅マスタープラン」に基づく総合的な施策の実施」にタイトルを変更してございます。

「7.産業のまちづくり方針」、7ページでございます。「将来の目標」といたしまして、修正箇所（下線部分）だけ読まさせていただきます。「工業集積の維持・強化に向けた土地利用や地域の特性に見合った工業の配置、そして住環境と調和・共存する工場建設の促進を図り、産業を支える人材の確保と活力ある産業のまちの形成を目指します。」それから、商業のところでございますが、「目指します」以降で。

「知る人ぞ知る魅力」を大切に、まずは区民が大田区の資源を知り、来訪者にもそれらの魅力に興味を抱いてもらえるような取り組みを行い、区民が自分の住むまちの貴重な資源や魅力について再発見・再確認することで、自らの地域に誇りを持つ機会となる観光まちづくりを展開します。

というふうに見直してございます。

「体系」ですが、産業振興戦略の方向性に合うように構成を再編しまして、内容を充実させたところでございます。工業につきましては、現行計画は、住環境との調和の視点が強く、他の方針との重複があったということでございますので、今回は工業振興をメインとした方針に見直してございます。商業につきましては、顧客ニーズに配慮し、まちづくりとの連動、景観整備など魅力アップを中心に方針を充実させてございます。観光の項目、「観光振興のための基盤づくり」を新設してございます。

続きまして8ページでございます。現行都市計画マスタープランの「8.その他の公共施設の整備方針」につきましては、「広域的都市施設」、「総合体育館」、「その他の中核施設」について

は、着手済みのため削除し、「下水道」及び「小中学校」を「9.環境のまちづくり方針」へ移したため、項目を削除してごさいます。

「8.景観のまちづくり方針」、これは新しく方針として考えてごさいます。「将来の目標」でございすが、

「地形や自然環境、歴史や伝統、日々積み重ねられていく人々の営みなど、さまざまな要素が互いに影響しあってつくられる景観を地域と区が連携を図り、育てていけるまちを目指します。

「体系」ですが、「大田区の都市景観づくり」を踏まえまして、景観づくりの基本的な考え方と、今後、景観法に基づく景観づくりを進めていく上での考え方を示してごさいます。項目といたしましては、「地形、水辺、緑などの自然を活かした景観づくり」「歴史と文化がしのばれる景観づくり」「地域の個性を育む景観づくり」「景観づくりのための仕組みづくり」の4項目といたしております。

「9.環境のまちづくり方針」、これも新しい方針でございすが、「将来の目標」として、

今ある都市施設の適切な維持管理や更新を図るとともに、環境に配慮した環境負荷を低減できる都市基盤や空間が整ったまちを目指します。

「体系」でございすが、東京都の環境基本計画や大田区環境基本条例等の関連施策を踏まえまして、特に都市施設等のハード整備の面から環境に配慮したまちづくりを行っていくための基本的な考え方を示してごさいます。項目といたしましては、「環境に配慮した良質な都市施設の維持・形成」「環境への負荷の軽減」「再生可能エネルギー利用促進」「ヒートアイランドの改善」の4つに整理させていただいております。

なお、ちょっと申し上げるのを忘れたところをごさいまして、「都市計画マスタープラン改定作業」の骨子案のところの2ページ目、目次というのを言い忘れてごさいますので、ちょっと申しわけないですが、戻っていただきまして、目次として「都市計画マスタープランとは」の次に、「大田区の特性と課題」という

ことで、(1)～(4)までは同じでございますが、黄色くついでいます(5)(6)(7)への変更、あるいは新しくつけ加えたということでございます。

「2.都市計画の課題」につきましては、先ほどご説明いたしましたので説明は以上でございます。

谷口会長 ありがとうございます。先回の第1回目の報告のときにご質問いただいたことの内容も含めながら、これまでの進捗状況をご説明をいただいた、それが資料1というふうに理解してよろしゅうございますね。

それで、ちょっと私教えていただきたい点がございまして、この資料が資料3の修正箇所がアンダーラインで示されていますけれども、アンダーラインで示されていることと、資料2で修正箇所が黄色で示されているということに何か意味があるのかなのか、それともこれは同じことと判断してよろしいか、いかがでございましょう。

鈴木幹事 特に意味はございません。全く同じように理解していただいてもいいかと思えます。

谷口会長 ということでございます。まずはじめにそういうことをご理解の上でご質疑、ご審議いただきたいと思いますが、ご発言は資料としてただいま1、2、3という形でご説明をいただきましたけれども、もちろんこれは必ずしもこの順番でなくてご発言、ご質疑をいただいて結構だと私は思っております。そういう形でもよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

谷口会長 それでは、どこのどういうテーマについてご質問かということ、必ず事前に資料1の何ページとか、資料2の何ページの部分であるとかということをお初にご指示いただきながらご発言を賜りたいと思えます。

それでは、どうぞご自由にご発言、ご質問、ご審議を賜りたいと思えます。

森委員 資料1にも関係するんですけども、資料2の「産業のまちづくり方針」ということで、前回は、大田区の土地利用の多くの課題を

抽出していただきまして、大田区が今工場数が減っているだとか、工場がマンションに変わることによって、少子高齢化の中でも大田区の人口の見込みが、20年後も70万人ということで、現在の状況を維持するというのは、そういった工場がマンションに変わることによって人口が外部的要因で増えているというような課題も見えてきたかと思うんですけれども、その中で産業のまちづくり、工場の集積の維持・強化をどのように図っていくかというのは大変課題があると思うんですけれども。

谷口会長 主として何ページのところ。

森委員 36ページの「産業のまちづくり方針」。ほかにも多々産業についても出てくるんですけれども、この大田区のものづくり、工場の集積をどのようにこの都市計画の中で維持をしていくのか。民有地ですので、工場が売りに出されてマンションに変わるような場合など区がどのように守っていくのかなど、お考えがございましたらお聞かせください。

谷口会長 ありがとうございます。どうぞ。

鈴木幹事 委員の方のお話の中で、私どもとしてはいろんな産業振興の中でどういったものづくりも含めた工場を維持していこうかということを検討しているところでございますが、1つ私どもで今やっているところでございますが、大田区の開発指導要綱というのがございまして、工業地域、準工業地域において、集団住宅建設事業に係る調整というようなことで、要するに工業地域や準工業地域でマンションに変わるような可能性があるものにつきましては、事前に産業振興課をご案内いたしまして、事前協議して調整をするというような制度がございます。また、産業振興課の方では、立地促進事業というような事業もございまして、工業振興についての支援をしているところでございます。以上でございます。

谷口会長 よろしゅうございましょうか。

森委員 空港が国際化をすることにより、やはり空港から近いという立地もすごく工業の中でも重要に利用されるものだと考えますので、ぜひものづくりの集積を守るような土地利用のルールをしっかりと定めていただきたいと要望させていただきます。

谷 口 会 長 それでは、清水先生。

清 水 委 員 私は産業の点の特に「部門別の方針」のところで資料3の1ページ目とそれから資料2の方の22ページの「都市づくりの理念」、この2つにかかわることで、森委員と同じようにどう大田区がものづくりを守っていくのか、工業にかかわる都市計画をどのようにしていくのかという点でちょっと1つ、2つ伺いたいんですが。

資料2の方の22ページでは、産業と生活が共存するまちづくりという項目に、「ものづくり」という言い回しをプラスしてありまして、そして、下から2行目のところの黄色いところから23ページの上から2行目までの黄色くした部分で、内陸部の工場産業も守っていくんだと、そういうことが書かれておりますね。しかし、この間1月29日に大田区の産業経済部が発表した「大田区企業立地促進基本計画の策定」ということがあって、城南島、昭和島に大田区の工場を誘致していくんだというのが大きく新聞報道されました。町工場1人～3人ぐらいで、この地域別でいきますと、準工業地域にいらっしゃる工場経営している人たちにとっては、内陸部で工場ができなくなるんじゃないかなというような、そういう心配の声も上がりまして、空いているところに移るといっても長年住まいと一緒に1階が工場で2階が住まいと、そんな町工場が区内にはたくさんありますので、そういった人たちが本当にそちらに移れるのかと、新聞報道を見ているんな声がありました。

しかし、今回の都市計画のマスタープランでは、この資料2の22ページにあるように、共存するまちづくりと書いてある項目もあるんですが、一方では資料3の1ページ目のように、工業活性化するために土地利用、居住の場と操業の場を共存する土地利用すると言いつつながらも集積していくんだという言い回しもありまして、その辺具体的にどのようにこの都市計画の中に入れ込んでいくのか、これがちょっとすっきりしない。どちらか一方にはできないんだろうと思うんですけども、今までどおり住工混在で大田区の特質を活かしていくのか。それとも城南島や京浜島、島部分の方に集積するのか。この点を少し説明いただきたいのが一点。

もう一点は、大田区地域地区図というのがありますけれども、今

回の都市計画マスタープランの改定では、この工業専用地域や準工業地域は、変更はしない方向なのか。その点をちょっと質問したいんです。

谷口会長　大きく二点あったと思いますが、どうぞ。

秋山幹事　すみません、細かい話はまた担当の課長の方からお話させていただきます。今、ご指摘いただきました産業のまちづくりということで、埋立地の方に誘致をするというのは、基本的には「中小」のうちの「中」と「小の大きな部分」といいますかね。ある程度基盤を持っている企業を誘致したいというのが多分基本だと思っていまして、先生ご指摘のとおり、私どもとしては、住工混在というメリットを活かしていくまちづくり、それがやっぱり必要だというふうに思っています。今ある工場を活かしていくということを基本に考えながら、我々としてはまちづくりを進めていきたい。それから、小零細の企業が生きていくためには、やっぱり中小企業があってはじめて、そこから仕事も回ってくるという「回し」があるわけですね。そういった意味で中小の基盤のある企業を誘致をすることによって、小零細企業の基盤も確立できるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、私どもとしては、基本的には、共存するまちづくりというのを大きなテーマとして、まちのあり方として考えていきたいというふうに思いますし、住工混在ということと、それから住工調和ということ。そんなに大きな考え方の違いではなくて表現の違いだというふうに思っていますので、そういった考え方でいきたい。

それから、準工業地域、工業地域をどうするのかという話ですけども、基本的には私どもとしては大田区はやっぱり工業のまちということをしっかり守っていきたいというふうに思っていますので、準工業、工業を減らしていこう、あるいは工専地域を無くそうということは考えてございません。本来的に工場が立地していける環境をしっかりと作っていくと、確保していくということを中心に考えていきたいというふうに思っています。

鈴木幹事　特に補足ということではございませんが、まずちょっと用途地域の件でちょっとご質問がございますので、内陸部の工業専用地域

につきましては、基本的にはそのまま維持していこうという大田区の考え方はこれまでと変わる予定はございません。そういった土地利用につきましては都市計画的に変更するのではなく、内陸工専については、「工業を維持していこう、ものづくりを支援していこう」ということから、工業専用地域は変えないということです。

それから、先ほど住工混在とか、住工調和とかございますが、住工混在というのは、事実として住工が混在するという部分でございまして、目指すべきはやはり住工調和というふうに考えてございます。内陸部につきましては、基本的には先ほどの都市計画的な土地利用で申しましたとおり、住宅と工場と一緒にやっつけていける、共生してやっつけていけるんだ、という形にそのまま維持していこうという基本的な考え方は変えない。そのためには逆にどうしたらいいのかという形で考えていくということでございます。

それから島部で土地利用のあり方が、物流が最近増えてきたりとか、ものづくりの方が島部から出ざるを得ない経済状況がございまして、そういったものの立地促進というようなことで集積を図りながら、集積しないとものづくりを維持するというのは小さな工場ばかりですとなかなかうまくいかないのもございますので、そういった集積を図り、工場を立地促進して、島部についても、工業専用地域がございまして、これについてもやはり内陸部と同様に維持していくという考え方に変更はございません。以上でございます。

清水委員 ありがとうございます。そしてもう一点、その工業専用地域のところに島部もそうですし、内陸部の方も大森南、東糀谷等もそうですねですが、物流の要するに会社名でいいますと佐川急便とかヤマト運輸とか、そういう物流関係の大きな倉庫のようなものがたくさんできてきているんですけども、産業道路だとか、国道からそこに移動するという道路がラッシュ時にはそういうトラック等で埋まってしまうんですね。ですから工業専用地域に対しての物流のそういった産業がそれもまた混在しておりまして、町工場の方にとっても車の渋滞等がちょっと問題になっている。それ

ともう一点、産業廃棄物ですね。古紙だとか、それから土砂だとか、そういった産業廃棄物の企業がこの工業専用地域の方にかなり入ってきている。そういった意味で、道隔てて住宅がある地域がありますし、工業専用地域はどんな人が来てもいいんだというふうな部分になっておりまして、その辺について今度のそのマスタープランの方で何か考えておられるのかということ、最後に聞きたいんですけども。

鈴木幹事 工業専用地域でございますが、これにつきましては、物流を排除するということではございません。住宅については、当然できないというところではありますが、物流については、工業優先で工業以外はだめだというような形には都市計画上なってはございません。ただ、物流につきましても、あるいは産業廃棄物につきましても、やはり必要な施設であるという部分は確かにあるかなというふうに考えてございます。空港とか港湾とか、そういったものを運ぶ施設といたしましては、物流基地というのも必要ではある。ただ、ものづくりとの取り合いと申しますか、調整と申しますか、そういったものは今後考えていかなくちゃいけない。今委員の方がおっしゃったように、特に交通関係で、当然物流ですから大きなトラックもございまして、そういったものが渋滞を起こしてもものづくりに影響を及ぼしてしまうということもままあることでございますので、それにつきましては、やはり交通ネットワークも含めまして、空港臨海部の将来構想の中でも検討してございますが、そういった中でやはり物流もものづくりもやはり調和しながらやっていかなければいけないと、今のところ考えてございます。

谷口会長 それでは、どうぞ。松原先生。

松原委員 交通網ネットワークについてちょっとお尋ねしたいんですが、資料2のページ26及び31でございます。資料3につきましては、2ページになります。今もお話出ておりました臨海部とそれからあと空港周辺の交通、もう既に渋滞を起こしているわけでございますが、空港周辺につきましては、例えば京急連続立体化、環八と第一京浜は上がっていきます。これは緩和される予定です。し

かしながらその先の大鳥居のところ、産業道路とそれから環八のところ。ここでも抽象的に書かれているのですが、やっぱり具体的にそういうところを整備していくというふうに書いた方がよろしいのではないかと思います。あわせて、高速道路の入り口とか、そういったところも緩和を図っていくという具体的にお書きいただければと思います。それから、島しょ部につきましては、今ももうそういった工業集積でも既に渋滞しております。それから海底トンネル2つ目が開通してからかなり渋滞がひどくなっていると聞いております。その解消につきましてもやはり国なり都なりに要求していかなきゃいけませんので、そういったところを具体的に明記してほしいなと思います。さらに今、東京港、それから川崎港、横浜港でコンテナ港のハブ化まではいかないまでも、数年前から東京都が取り組んでいます。そういったことで当然コンテナの量も増えてくるということで、やはりそういった道路の整備も緊急の課題でございますので、そういった具体的なものを盛り込んで作成していただければと思いますがいかがでしょうか。

鈴木幹事 全く委員のご指摘のとおりでございます。後ほど来年度からになると思いますが、地域別構想、あるいは先ほどちょっと申し上げました空港臨海部の将来構想等で具体的に実際にもう書いているところもございしますが、都市計画マスタープランにおいてもそれにつきましては、十分委員のおっしゃるとおり、検討し、記述をしていきたいと考えてございます。

谷口会長 よろしゅうございますか。ほかにどうぞ。

はい、田中先生。

田中(道)委員 確認ですが、資料の3のまず4ページ、「安全・安心のまちづくり方針」ということで、下の表の「建築物や都市施設の耐震性・防火性の向上」ということで、大地震はいつ来るかわからないような状況の中で現在進めているところですが、道路の拡幅等については、第一京浜等を積極的に進められているところですが、周辺建物の耐震性、また防火性によっては、道路の幅も狭くても済むというような状況でありますので、こちら辺については積極的に進めていただきたいんですが、これは真ん中の吹き出しの部

分にあります「公共施設整備計画」というのをまた新たに要綱みたいな形で定められるのでしょうか。ちょっと教えていただければ。具体的に中身を進めていくのはこれから検討するというようなことなんでしょうか。

谷口会長 どうぞ、お座りいただいて。

荒井幹事 ここでいう「民間建築物の耐震、公共施設整備計画」につきましては、私どもの方で公共建築の整備の計画というのは去年の段階で整備計画を立てております。もう一つは、耐震改修促進法に基づいて、公共施設の整備プログラム等を作りなさいというのを義務づけられていまして、そちらの方は今作業中でありまして、拠点となる耐震性を有する公共施設につきましては、特別出張所とか、前の旧地域行政センターを指定しているところでございますけれども、並行して沿道の耐震化を図らなきゃいけない。特に避難所へ向かう沿道の耐震化につきましては、今検討している最中でございます。

田中（道）委員 積極的な検討を期待しております。よろしく申し上げます。3ページに「水と緑の整備方針」というのがありますが、呑川、内川、多摩川等、大田区には川がありますが、地震対策という点では、巨大水利ということの河川の場合は指定も可能でありますので、そこら辺も検討していただきながら進めていただければというふうに、これはお願い事項でございます。以上です。

谷口会長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

森委員 今の関連なんですけれども、「水と緑の整備方針」の中でやはり大田区は多くの河川を有しておりますので、そういったものが災害時の大事な物流ですとか、そういったものにもまちの安全を守るためにも有効に利用されるべきだと考えますが、そういった整備方針もこの中には入っておりますでしょうか。

谷口会長 どうぞ。ただいまのご質問。

鈴木幹事 都市計画マスタープランの中にはそういった今委員の方がおっしゃったような項目はございませんが、あくまでも河川計画という中で、その災害に強い対策ということはとらえているというふ

うに考えてございます。

杉村幹事 今の河川の方の水上利用なんですけど、港湾局さんであるとか、それから建設局さん、国交省の方で多摩川であるとか、それから海老取川からちょっと北に行ったところとか、水上輸送基地というのは実際できているところもありますし、またこれから協議を進めていくところもございます。私どもの方では、そういうのをこれから取り組んでいきたいと考えております。

谷口会長 よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

森委員 あと資料3の3ページなんですけども、「スーパー堤防の整備に伴う緑地空間の創出」なんですけれども、スーパー堤防の整備は国だと思うんですけど、ボートで行くと、すごく高過ぎて物資降ろしなどにも大変困難を要するような状況で、かといって大型船で入ろうとすると、底が浅いので入れないような中途半端な状況になっていると地域の方からもお声をいただいて、川崎側は割となだらかで利用しやすいような堤防の整備になっているんですけども、そういったものを国や都としっかりと実行力のある審議機関などは現状としてあるのでしょうか。また、そういったこともこの具体的にマスタープランの中に入るのでしょうか。

杉村幹事 堤防へのアプローチというお話だと思うんですけども、実はこの間いろいろ下丸子のところでスーパー堤防とかやった関係で国交省もかなり大田区に対しては協力的でありまして、もともと河川の管理道路として車が入るところはところどころにございます。それと、それから河川利用ということで、堤防沿いのところにバリアフリー的な見地も含めた、手すりも含めたスロープというのも西六郷であるとか、いろんなところでかなりつけていただいております。そういうのを活用して物資の輸送等に当然資するものであると考えております。それから、具体的にそういうところを話をする場はあるのかというお話だと思うのですが、これは全体の多摩川の利用であるとか、水防上のこともありますし、そんなに頻繁にあるわけではないんですけども、機会を通じて私ども常々国交省とは意見交換をしているところでございます。

谷口会長 ほかにどうぞ。はい、どうぞ、松原先生。

松原委員 土地利用に関することで、資料1及び資料3の1ページなんです
すが、この10年間に各地区計画が盛り込まれております。田園調
布、洗足、それから大森西とそれからあと建築協定、池上七丁目
が入っております。マンション建設業者とのトラブルの中でこう
いったことが出てくることが多いんですが、前回の佐伯山の問題
も含めまして、良好な住環境を残すためには、ある程度こういった
地区計画ないしは建築協定を、これは私は進めていった方がい
いかと思います。開発とそれからそういった住環境の保全とかい
ろいろ難しい問題があると思うんですが、やはり地域住民の同意
が必要になってくるので、そうすぐにはなかなか進展しないと思
いますけれども、やはり佐伯山の問題であるように開発しておき
ながらつぶれてまた大田区が買うとか、公園が増えることはもち
ろんいいことなんです、それ以前にやっぱり周囲との調和を無
視した開発の仕方がやっぱりあるような感じがいたします。いろ
んな大規模開発ですね。集合住宅なんかです。崖なんかのところ
に建つのは、階数制限とか、大田区の条例で課されましたけども、
そういった形ですべてを規制するわけにはいかないと思いますけ
れども、やはり地区計画ないしは建築協定をやっぱり有効に進め
ていくような方策もどこかに盛り込んでほしいなと思います。

谷口会長 事務局、いかがですか。はい、どうぞ。

鈴木幹事 委員、ご指摘のとおりでございまして、私どもといたしまして
は、地区計画というのは委員のお話にもありましたように、地元
の方の合意形成というのが基本的な前提でございます。基本的
には街区とかそういった単位でまちづくりを進めていく。その中
で建物の高さだとか、道路だとか、そういった地域の特性に合わせ
た地区計画をしていくというような制度でございますが、そうい
った制度を活用して時間はかかることはございますが、まちづく
りをしていく、という方針については今までどおり変えてござい
ませんので、今後そういった形で開発に関しては対処していきたい
というふうに考えてございます。

谷口会長 よろしゅうございますか。

はい、田中先生。

田中（一）委員　同じく土地利用方針で資料2でいえば30ページ、資料3でいえば1ページになります。木造住宅密集市街地整備事業に関連してこの13番、ここにエリアを大森中、羽田、西蒲田のみに縮小というふうに表記してありますが、まあ、ある意味ではそれなりの成果があって縮小することによって特化をして更にきちんと整備をしていこうと、こういうことだと思います。

この地域に隣接というか、かぶっているというか、今、電子工学院もかなり整備をされまして、土地もかなり道路も引っ込んでいただいて、道路の拡幅もやっていただいておりますし、それから防火貯水槽なんかも数、あるいは量も6倍ぐらいになっているかと今思います。あるいは西蒲田三丁目、ここは西蒲田二・三丁目自治会というところで1つ大きい公園があるんですが、それでも区民の皆さんに良好なというか、防災の部分の向上、非常に悪いところですから、区としてもやるべきところやりたいということで、更に1個かなり広い面積を公園にさせていただいたりしているわけであります。

そこで大森中等については、かなり区としてもいろんなまちづくり協議会というか、そういう団体を作って積極的に進めていただいているというふうに思うんですが、私、町会・自治会役員をやっていないのでよくそれはわかりませんが、その辺の地域の組織としての取り組み、あるいは区としての誘導、そういう部分の力の入れ方が若干弱いのかな。今後、羽田方面がどうなのかよくわかりませんが、どういうふうに進めていこうと考えているのか、ちょっとお知らせいただければありがたい。

佐藤幹事　まちづくり推進部長であります。今おっしゃっているように、大森中のまちづくり協議会というものを立ち上げて地区計画を作っていこうという考え方がございます。先ほど申し上げた西蒲田にしても、あるいは大森・北糞谷の木造密集地域、こういったところの事業展開一応終わりましたということで、じゃあ、すべて物事は解決するのかと、そうではございませんで、今申し上げたような地区計画とか、そういった可能性についても地域の皆様方のご意見というのは大切なことですから、コンサルタントを派遣をしたり、あるいは協議会を立ち上げるための支援をしていきた

い。そんなふうに思っております。

谷口会長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。ほかにどうぞ。ご自由にご発言を。はい、志水先生。

志水委員 マスタープランというのは、多分区でも国でも最上位の横の連絡を図るのがマスタープランの存在意義だと思うんですね。個別の部局から出てきたものをそのまま並べただけでは、これはマスタープランとは言えないので、そういう意味で、先ほどもどなたかの委員のご質問にあった「水と緑のシステムがどう防災にかかわるのか」といったことでも「それはこちらで今議論しております」というんじゃないで、そこをどう関係にあるのかというのを明らかにするのがマスタープランの本来の役目じゃないかと思うんです。

実は前回のときに、教育問題についてここでは全く書かれていないということを申し上げたんですが、そのときに教育問題は都市計画のマスタープランの中ではどういうわけが入らないというご返事だったんですが、まだそれに私こだわってしまして、この教育環境というのは、都市計画の大変重要な1つのテーマだと思うんです。特にこの中では、子育て期の定住地としての大田区という問題提起がありながら、そしてなおかつ資料2の14ページですね、ここに5歳階級別人口動向の増減というのがあって、15歳～24歳までのこの2つはどんどん人口がふえて、それが25歳を過ぎると完全に減っている。非常に大きなギャップがあるのは大体人口的に考えれば、子どもができると大田区を出ていくという状況があるのではないかと推測です。この表を見ただけの推測ですが、もし、そうだとすれば、その原因として何があるかということ、1つに教育環境。子どものためにもっと良い教育環境を求めて出ていったのかもしれないという疑問が出てくるわけで、そうするとこの定住地としての大田区のレベルというものも、その教育環境のせいで低くなっているかもしれない。そういった疑問が出てくるわけです。

それともう一つそのことと、防災の面を考えると、小学校の施設というのは、防災拠点として、特に狭い範囲の地域拠点としての地

域防災という言葉でしたか、防災拠点としての小学校の作られ方は問題になってくるはずなのに、そういうことが全然今は出てこない。もう一つ更に防災拠点としてあるいは地域の中心として通学路がどのように今安全に整備されているか、しかもそれが災害のときにも寸断されないような通学路になっているのだろうか、そういった防災と教育と文化といろんなものが絡んできた中でどういうシステムを作っていくのかというのが、多分このマスタープランで、とかく縦割りになりがちな部分を横につなぐ作業だろうと思うんですね。これをいかに表現するかがマスタープランで僕は一番大事なところだと思うんですけども、その辺がちょっと見えにくいという感想です。

それでちょっと参考のために教えていただきたいんですが、マスタープランから教育基本計画というか、教育施設計画というのか、そういう教育に関する計画を外すのは、これが普通のことなんですか、それとも大田区特有のことなんですか？それをちょっとお伺いしたい。

鈴木幹事 大変厳しいご指摘でございまして、大田区特有かどうかということとはちょっとほかの区の資料は手元にないのですが、都市計画と都市計画に関連する計画、諸制度というような視点で見ますと、教育というのは1つの大きな指針というふうにはちょっとマスタープランの中ではならないというふうに前回は申し上げたところでございまして、それについては変わってはございません。とはいえ、やはり委員おっしゃるとおりの部分もございまして、大田区でも「次世代育成支援計画」を策定しているところで、今パブリックコメントをかけているところでございまして、やっぱり子育てしやすいユニバーサルデザインのまちづくりというのにも関連がございまして、こちらの方の資料2の方の34ページの中で、「ユニバーサルデザインのまちづくり方針」の中で子育て中の親などに配慮した、これはハード面ということで委員のおっしゃることとは必ずしも一部にすぎないというふうに考えてございまして、私どももそういった面を配慮しまして、ここを追加させていただいたところでございます。

ほかにも公共施設の整備ということで、防災という面からはまだ検討していないところがございますが、委員がおっしゃるとおりやはりただ各部局の施策を集めただけではマスタープランとしては必ずしも有効ではないというふうに考えますので、やはり横の連携、縦の連携を含めまして、今後とも検討していきたいというふうに考えてございます。

谷 口 会 長 よろしいでしょうか。

志 水 委 員 今からもう全部書き直せなんてことをとても申し上げるつもりはないんです。例えば住宅マスタープランとか、それから水と緑のマスタープランとか、そういったほかの分野との関連を大幅に組みかえるわけにいかないでしょう。ただ、その文章の中では、少なくともどういうところと関連してやっていくのかということをはっきりイメージしてもらえそうな表現をしていただきたいと思います。

鈴 木 幹 事 そのように検討したいと思います。

谷 口 会 長 志水先生が今おっしゃったような趣旨の関連で、今日ご欠席ですが、先回の中井先生の発言を私が読ませていただきますと、「いろいろな計画が作られている途中で意見を言う立場になると、それはこの計画では反映できないと。いわゆる死んでいく意見がたくさんあります。いろんなものが一遍に動いているというときは、こちらで受けられなければほかの計画で受けあげるという考えでそういう意見の聞き方を進めてもらいたい。いろんな意見を言いたい人はたくさんいると思うので、どこの計画に反映させるかは行政で考えていろいろな意見をうまく拾い上げてもらいたい」というご意見がございました。そのとおりでございまして、そういう意味では志水先生のご指摘された問題というのは、これはいわゆるマスタープランの範囲を超えたいろんな課題が全部マスタープランに無関係ではないという状況が作り上げられつつあるという時代の変化だと思っております。そういう意味でやはり縦横の関係を大事にしていくことは、かなり大切なことでございます。また、ほかの区でもそういう動向があるやに伺っておりますけども、大田区の土地利用とかいろんな政策というものは恐ら

く東京全体にかかわる、場合によりますと国際化の中ではグローバル化されるまちとして位置づけられていくという可能性は十分にあるわけでございます。そういう面で、改定のプロセスで率直に縦横の関係でご発言いただくことがまた非常に意味のあることでございます。ぜひ事務局としてもその縦横の関係を意識した視点というものは恐らくこの機会にも十分ご理解いただけることになると思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。まとめ役の立場としての意見でございます。よろしゅうございませうでしょうか。

それでは、ほかに池添先生いかがでしょう、何か。

池 添 委 員 私これを見させていただいてちょっと感じたんですけども、確かに大田区のいろいろな特性や条件や何かに、風土、気候、あるいは風習、習慣、あるいは伝統、そういうものを織りまぜながらまちづくりをやるということが大切だとは思いますが、大田区が70万都市の1つじゃなくて、1,200万の東京都の中の1つという形があるわけです。ですから、このマスタープランのどこに位置づけていいのかわからんけれど、その理念の中にでも少なくとも隣接区やほかの23区との調整・相談的なことを勘案しながらマスタープランを作るべきじゃないかなとこんなふうに考えております。

それからもう一つ、防災の件なんですけど、阪神大震災は私ちょっと見に行ったんですけども、やはり木造やなんかですとやはりある程度の年数が経ちますとメンテナンスが必要なんです。それを怠ったやつが全滅に近い状況ですよ。ところが同じ木造でもきちんとして建てて筋かいやなんかを年中直しているとか、そういうやつはちゃんと建っているんですよ。そういった意味でこのマスタープランの中には、防災に対する認識を住民の方に植えつける施策が必要なんじゃないかなと。それが改めて、「あなたのうちは危ないですよ」というような形になりますと、とても不安ですよ。それはいろいろちょっと影響が大き過ぎるので、「あなたのうちは大丈夫です」ということだけは認識できるような施策を講じなきゃいけない。それを書くべきだというんじゃない

くて、そういうような雰囲気は何しろ今回のハイチやなんかの状況を見据えて、ああいうふうにならないよなという形で住民にそういう教育を植えつckerよな施策、あるいはこのマスタープランの中で認識を強くさせるよな情報がぜひ必要なんじゃないかなと、こんな感じがいたします。

谷口会長 ありがとうございます。今日は非常に大事なご発言を賜る機会でございますので、順番に指名させていただきます。遠藤先生いかがでしょうか。何か今回幅広いご意見をいただくことが大切だと思っておりますので。

遠藤委員 幅が広いというか、自分の分野になってしまって申しわけないんですけど、都市計画といいますと、私はいつもまず緑を大事にしたいなと。大田区をきれいにしたいという気持ちがすごく大きいんです。例えばアメリカのデンバーというまちは、飛行機が降りてくると緑の中に屋根があるというまちです。だから羽田近辺もそういうふうになったらいいなと思っております。なかなか今難しいことと思えますけど、そうなったらすばらしいと思うんですね。そういうふうになる、緑を増やすことが私はまず欲しいと思っております。委員会も緑の委員会じゃなくて申しわけないんですけども、それで私はまず商店街の街路樹を増やすようにこれから一生懸命景観整備に励みたいと思っております。それは時間がかかりますけども、少しずつ実行したいと思っております。

谷口会長 ありがとうございます。緑は文字どおり景観にもかかわりますと同時に防災にも非常に大きな影響がございます。

それで池添先生がおっしゃった防災の問題ですが、私が知っている範囲を申し上げますと、大田区の小中学校は、非常に耐震の度合いが23区で一番いいぐらいな状態に前の区長以来ずっと頑張っていたいて、耐震が非常にしっかりしているということを私は伺っております。東大の耐震の岡田先生が中心になって非常に精力的に担当事務局にやっていただいた。大田区はその点では23区の中では一番しっかりしているということを伺っております。それがまたやっぱり緑にも関係するよな状況は私はあると思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

じゃあ、樋口先生どうぞ。

樋口委員 小さい質問なんですけども、行政力は皆さんの知恵を絞って良い計画ができてここまで進んでいるのですが、この地域の方の地域力、今もお話出ておりましたが、地域の説得というのは大変なんです。理解を得るということは。こうやってこの密集地帯の規模を見ますと、かなり大きい地域と3つ分かれているわけですが、この今言った地域の人々の理解、協力をもらわないと計画が進みませんので、こういう場合に理事者側は大きなネット計画を立てて説明していった説得をするのか、それとも1つ町会単位とかモデル地区を造って皆さんの理解を得て、あそこがやるんならうちもやろうとか、そういうムードに持っていくのか。その辺の方向性についてちょっとお伺いしたい。

谷口会長 ただいまのご説明どなたでしょうか。

佐藤幹事 おっしゃるように地域の合意を得るといのは難しいという意見です。地域、地域によって随分大田区も違うと思います。ですから私どもも一律にこういう仕方で皆さんやってくださいというつもりはございません。やはり地域の実情を見ながら小さいところからやっていく手法もあるでしょうし、もう少し皆さん方も同じようなご意見が広範囲に広がっていれば、そっちから網かけていくというような場合もあるでしょうし、それぞれの地域の皆さん方のご意見なり、あるいは地域の事情を踏まえながら相談しながらやっていきたいなどこのように思っております。

樋口委員 そのモデル地区を造るような計画はありますか。

佐藤幹事 モデル地区、例えばいろんな大田区で取り組んでいるところがございますから、そういったところも参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

樋口委員 いや、この現地での小ブロックにしてのモデル地区、ほかの地区のところというんじゃなくて、この地域の方が説得力あるんです、この範囲内でのモデル地区にする計画があるのかということ。

秋山幹事 樋口委員のおっしゃっているのは、例えば大森中のエリアの中から1街区ぐらい取り出して、そこをモデル地区として区が主導でやることはないのかというお話かと思うんですけど、やはり区

が先頭に立ってやるというよりも地域の皆さんが合意をして、地域が動いて行くということが大事だと思っているんですね。そのためにきっかけとなるような施策をするということは我々も当然必要だというふうに思っていますけれども、今まさにすぐそういったモデル地区を設定をして、まずやりますよということにはまだならないというふうに思っています。先ほど部長から申し上げたように、地域によってそれぞれ特色があるので、その地域の特徴、あるいは特性を活かしたまちづくりがどうあるべきかという大きなところからまず一旦見て、そして皆さん方にも提案をして、それに賛同していただいた方々から一緒にやっていると、そういったスタイルでいきたいなと思っております。

樋口委員 よろしくお願ひします。

谷口会長 それでは、小林先生。

小林委員 直接マスタープランにどう反映されるかということではなく、幅の広い意見をということに勇気づけられまして、2つぐらいちょっとコメントがあります。住み続けられるまちづくりと、住環境の方針というあたりに実際文として入るとは思えないんですけども、すり込まれたまちに対してのイメージというような感じというものについてご紹介したいと思ひます。

有職女性の住まいの選択というようなスタディがありまして、例えば女子大などを卒業した人が社会に出て、その後どの辺に住まいを求めるといひますと、大体女子大というのが世田谷とか、新宿から小田急線とか、西のエリアに女子大とかが多いということが関連しまして、渋谷区、新宿区から西の方に住まいを持つという傾向がしっかりデータとして出てきている。そのときにやはり城南や江東エリアにはほぼ行かなくて、土地勘があるとか、そのまちが好みに合うという形で西の方に移っていく。そこがあまり住環境としてよろしくない場合であっても東の方にはなかなか移っていかない。何を申し上げたいかといひますと、先ほどから教育の部分も含めまして、子育てがしやすいまちづくりと言う時の「子どもたち」は、このマスタープランの目標年度である20年後あたりにまた戻ってくるという年齢になることも考えますと、時間シナリオを考えたとき

に、大田区ですり込まれた価値でまた大田区に戻ってくるというあたりのことをしっかりとまちづくりの中にカウントしておくということも大事かというふうに思います。

その価値ということでは、羽田空港が国際化ということで日本の、東京のゲートシティとして最初に来訪するまちとしての大田区というエリアが出てくるわけです。最初に来訪したまちとの交流の中で土地勘ができれば、そこから広がっていく人たちの体験の芽というのはその後につながっていくというふうに思っています。なのですり込まれているその土地に対しての親しみとか評価される種というか、そういうものをどう大事にしていくかということもまちづくりの1つの大きな要素ではないかなというふうに思っています。

谷口会長 ありがとうございました。最後になりましたが、小篠先生、お願い申し上げたいと思います。

小篠委員 結局、大田区というのが全体としてどういうイメージを持って、一番抽象的な言い方をすると、どういう区にしたいのかと、どういうまちにしたいのかというところが少し見えにくいなという気がしているんですね。確かに工業地帯を抱えているということもあるし、それから田園調布のような地域を抱えているという問題もあるんだけど、そういうことも含めてですが、一体どういうまちづくりを全体的にしたいのかという、総合的なところがちょっと私は見えにくいなという気がしているんです。

1つはやはり先ほど出ている子どもの教育問題、これが土地の利用に関して密接な関係があるんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、やはりそこに住むのに子育てしやすい、子どももそこで生活しやすいという面からすると、その教育施設はどうするのかという点がやはり度外視できないのではないかなと思うんですね。中井先生が先ほど「都市計画の中にそういうことまで組み込まれないのであれば別の方法で」というようなことを何かコメントされていましたが、やはりどうして都市計画のマスタープランにそういう大事な問題を考えて組み込まないのかなというところが私のちょっと疑問なんですね。

ものづくりの場所があったり、一部高級住宅地があったりするの

は良いんだけど、もう少しその他大勢の区民がどういうまちを理想として、どういうまちを魅力として考えているのか、東京都の中でも「大田区が非常にはっきりした魅力のあるまちである」というイメージがもう少し湧くような計画を組んで、マスタープランを考えてもらえないのかなというふうに思っています。

谷口会長 ありがとうございました。今日は、完成度の高いマスタープランを作るために、自由なご発言をいただきました。我々が知恵を絞って、良い新しいマスタープランの形を作り上げていければと願っております。そろそろ時間でございますので、まとめさせていただきたいんですが、基本的にはまず大きな項目立てについては特にご議論はない。それに関連する適切なお指摘がございましたけども、それは事務局には十分に理解はいただけたと思っております。そういうことも含めてこれを更にリライトしていただくということを期待しております。そういう方向でよろしゅうございますか。どうぞ。

清水委員 すみません、資料2の一番最後の37ページと38ページのこの「景観のまちづくり方針」と「環境のまちづくり方針」は、今回新たにつけ加わるという項目ということで、皆さんもちろんご意見なく大変大事な方針だということで一致した意見だと思うのですが、もう少し次回までに例えば景観づくりのための仕組みづくりの内容だとか、それから環境のまちづくり方針の中では、再生可能なエネルギーを利用促進するためのやはり基盤や仕組みづくり等、とにかく新たな項目ですので、もう少し具体的なものが出たらいただきたいんです。

谷口会長 はい、わかりました。

非常に奥行きのある議論をしていただいたというふうに感謝をいたしております。それをいかにうまくわかりやすくまとめるかというのをまた事務局としても大変なご苦労が多いかと思いますが、大田区がやはり東京のひとつのマスタープランの作り方のいいモデルになるというスタートラインに立ったというような思いで私自身は感じております。ぜひそういう方向で大田区のこのマスタープランが新しい姿になればということをお願いしまして、終わらせていただ

いてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

谷口会長 どうもありがとうございました。長時間お疲れだったと思いますが、特に本日大変お寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。どうぞお体にお気を付けいただきまして解散にさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局から何かございますか？

鈴木幹事 特に次回審議会の予定はまだ決まっておりません。

それから特に報告事項はございませんが、本日の都市計画マスタープランについて大変貴重なご意見をいただきまして、私どもとしてはマスタープランを更に具体化してより良いものとしたいと考えてございますので、次回の開催まで十分な検討をしていきたいと考えてございます。なお、今回の修正、あるいは追加等も踏まえまして、また地域別構想というのもこれは大きな課題がございます。それを踏まえて、来年度には素案、あるいは案の方へ進めていきたいというふうに考えてございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日はありがとうございました。

谷口会長 どうもありがとうございました。よろしくお願ひ申し上げます。

午後 3時50分閉会